

## 議員発議案第1号

### 北朝鮮の核実験に抗議し、核開発の即時中止を求める決議

核兵器の廃絶は人類共通の悲願であり、国際社会では、その実現に向けて不断の努力が重ねられているところである。

このような中で、平成21年5月25日、北朝鮮は地下核実験を実施したと発表した。

かかる北朝鮮の行為は、平成18年10月14日の国連安保理決議第1718号に明確に違反するものであり、核兵器不拡散条約（NPT）を無視し、日朝平壤宣言や6者会合の共同声明にも違反するものである。

本年4月には、我が国を含む関係各国が自制を求めたにもかかわらず、北朝鮮は、安保理決議に違反するミサイル発射を強行したが、これは国際社会への重大な挑戦であり、安保理議長声明が出されるなど、国際的批難を強く浴びたばかりである。

このような北朝鮮の国際社会の警告を無視した暴挙は、唯一の被爆国である我が国のみならず、北東アジア及び国際社会の平和と安全を著しく害するものであり断じて容認できない。

よって、本県議会は、北朝鮮による核実験に対し厳重に抗議するとともに、政府においては、日本人拉致問題等も含め厳しい制裁措置を行い、直ちに全ての核兵器や既存の核計画を放棄させるために、国際社会と連携を図り、国連安全保障理事会において厳正な対処がなされるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成21年5月26日

宮 崎 県 議 会